

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年9月12日～18日)

平成 25 年(2013 年)9 月 20 日

H E A D L I N E S

## 政治

3大労組、10万人規模の大規模抗議集会を開催して4日間の抗議デモを終了  
 ポーランド・英2+2会合  
 アウン・サン・ス・チー女史がポーランドで講演  
 チェニューフ前参謀総長が駐トルコ大使に就任  
 トウスク首相がポーランド防衛産業の統合について言及  
 ポーランド・アルメニア外相会談

## 経済

公共調達法を再度改正予定  
 最低賃金を来年1月1日から5%引き上げ予定  
 経済特別区制度の延長により再投資ブームが到来  
 今秋道路建設関連入札が多数発表される見込み  
 農業部門が高成長  
 8月のインフレ率は1.1%  
 ポーランドの輸出は堅調に増加  
 8月の平均賃金上昇率は2.0%  
 8月の鉱工業生産は2.2%増加  
 不況時には愛社精神が強くなる傾向  
 経済自由度指数が低下  
 MTU社がポーランド工場に4,000万ユーロ投資  
 建設業が回復の兆候を示す  
 ポーランドで家電製品の製造が拡大  
 ポーランドでBPO産業が急成長  
 ポーランドのタブレット端末市場でポーランド製が躍進  
 Pexin社が中国系企業初のワルシャワ証券取引所上場  
 DEICHMANN がポーランドで1億ズロチ投資  
 エネルギー法小規模改正3法案を施行  
 欧州議会がシェールガス探査関連指令案の採決を延期  
 PGNiG社がガスプロム社への依存からの脱却を熱望  
 炭鉱会社の監査を実施  
 ジョージ・ソロス氏がポーランドのシェールガス探査権益の1/4に関与  
 オルレン Upstream 社がカナダの TriOil Resources 社を買収  
 エネルガ社が2021年までに計約200億ズロチ投資予定  
 コンパニア・ヴェングロヴァ社のCEOが辞任  
 PGNiG社のガス価格を据え置き

## 大使館からのお知らせ

ポズナンにおける領事出張サービスについて  
 平成25年度後期分教科書の配付について  
 東日本大震災義捐金受付について  
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治
内 政

**3大労組、10万人規模の大規模抗議集会を開催して4日間の抗議デモを終了【14日】**

14日、労組「連帯」、全国労組連盟(OPZZ)及び労組フォーラムは、10万人規模の大規模抗議集会を開催して、11～14日までの反政府抗議デモを終了した。今次抗議デモでは、雇用者が労働時間を柔軟に決定する権限を与える労働法の改

正、年金受給年齢の67歳への引き上げ等への反対姿勢が示された。16日、トウスク首相は労組と対話を行う用意がある旨発言したが、労組側は、政府側が提案している三者委員会(政府、労組、経営者)への出席には、労働法改正の撤回及びコシニアク=カミシュ労働・社会政策相の辞任が条件との姿勢を示している。

外 交
-----

**ポーランド・英2+2会合【11日】**

ロンドンにおいてポーランド及び英国の外相及び国防相会合が開催され、CSDP、東方パートナーシップ、シリア情勢等について協議し、欧州諸国は自国の安全保障により大きな責任を負うべきだと主張する声明を採択した。

**トウスク首相がポーランド防衛産業の統合について言及【16日】**

16日、トウスク首相はシモニャク国防相と共にシマノヴィツェ・スラスキエの軍機械工業(WZM)を視察。記者会見に於いて、ポーランド・ディフェンスホールディングス(旧ブマル)、スタロヴァ・ヴォラ工業他11社の主要防衛関連企業の統合について言及。

**アウン・サン・ス・チー女史がポーランドで講演【12日】**

ポーランドを訪問中のアウン・サン・ス・チー女史は、ワルシャワ大学において「政治と教育」と題し、講演を行った。

**ポーランド・アルメニア外相会談【17日】**

ナルバンジャン・アルメニア外相がポーランドを訪問し、シコルスキ外相と会談、11月のリトアニアでの東方パートナーシップ首脳会合に向けたアルメニアの立場について協議した。シコルスキ外相は、アルメニア政府の関税同盟に加入するとの決定は、同国とEUとの連合協定署名問題を複雑化させていると指摘したものの、両外相はアルメニアがEUとの協力を可能な範囲で継続していくことを確認した。

**チェニユフ前参謀総長が駐トルコ大使に就任【13日】**

13日、チェニユフ前参謀総長が駐トルコ大使に任命された。ポーランドとトルコは政治・経済面のみならず防衛産業分野に於いても協力関係にある。

経 済
経済・財政政策

**公共調達法を再度改正予定【13日】**

公共調達局(UZE)による新たな公共調達法改正案が閣議の常任委員会で取り上げられた。提案では、応札価格が低すぎると入札実施者が疑念を持つ場合、応札者に対し提示価格の根拠を示すことを求めることになる。その際、入札実施者は、応札者側に対し秘密書類の提出を求めることも許容される。応札者側が積算内訳の提出を拒否する場合、入札への参加が拒否される。なお、現在の改正事項について下院で法案審議が行われているように、公共調達法は最も頻りに改正される法律の一つとなっている。

来年1月1日以降適用されるポーランドの月額最低賃金が9月11日の閣議で決定され、現在の1,600ズロチ(約5万200円)から約5%伸び、1,680ズロチ(約5万2,700円)となることが、労働・社会政策省から発表された。

**最低賃金を来年1月1日から5%引き上げ予定【17日】**

**経済特別区制度の延長により再投資ブームが到来【13日】**

ポーランドの再投資(reinvestment)の割合は、欧州の平均の3倍であるとポーランド情報・外国投資庁のマイマン総裁は述べた。過去4年間の新規投資プロジェクトの45%が再投資案件であり、全プロジェクトの合計金額の61%を占める。景気の回復により更に増加することが見込まれている。投資家は、迅速な行政手続き、新規市場参入に係るリス

クの回避、再投資によるコストの低さを再投資の理由に挙げている。

### **今秋道路建設関連入札が多数発表される見込み【18日】**

運輸・建設・海事経済省は、合計50億ズロチ（約1,550億円）以上の道路建設関連の新規入

札を予定している。第1号プロジェクトは来年年央にも開始される予定で、入札は近いうちに開始されることになる。GDDKiA（国道及び高速道路局）は今後7年以上に渡る約400億ズロチ（約1兆2,400億円）に上る片側2車線道路及び環状道路の入札を発表している。

## マクロ経済動向・統計

### **農業部門が高成長【13日】**

2005年から2012年の間に、ポーランドの農業生産は65%増に相当する1,040億ズロチ増加しており、特に農産品価格が上昇した2010年と2011年に大きく増加した。2005年～2011年で農業部門の収入は倍増しており、2012年は333億ズロチとなっている。他部門と農業部門の収入差も2005年には37%であったが、現在は15%まで狭まっている。

### **8月のインフレ率は1.1%【13,16日】**

中央統計局（GUS）によれば、8月の消費者物価指数（CPI）は前年同月比で7月と同水準の1.1%上昇となった。前月比では7月の同0.3%増から低下した0.3%減。食料品は前年同月比1.3%上昇、靴・衣類は同2.7%上昇と生活必需品の物価上昇が顕著で、インフレ率は今後2.5%程度までは上昇していくと予想されている。なお、コア・インフレ率は、前年同月比で7月と同水準の1.4%増、前月比では7月の0.6%増から低下した0.1%減。

### **ポーランドの輸出は堅調に増加【17日】**

過去13年間でポーランド国民1人当たりの輸出額は、6倍となる4,800米ドルに増加した。同時に世界全体に占める貿易シェアも0.5%～1.1%に拡大しており、2000年から2011年の間に輸出額でフィンランド、デンマーク、アイルランド、オーストリア、スウェーデンを抜いた。また、ドイツとの貿易不均衡も改善され、2000年にはドイツからの輸出がポーランドからの輸出の17倍あったが、2011年には8倍まで縮小した。

### **8月の平均賃金上昇率は2.0%【17日】**

中央統計局（GUS）によれば、8月の平均賃金

は前年同月比2.0%上昇、前月比1.8%減となる3760.45ズロチだった。なお、8月の雇用者数は前年同月比0.5%減、前月比0.1%増となる549万3,800人だった。

### **8月の鉱工業生産は2.2%増加【18日】**

中央統計局（GUS）によれば、8月の鉱工業生産は、前年同月比で7月の6.3%増より少なかったものの、2.2%増となった。前月比では7月の同1.5%増より大きい4.5%増となった。季節調整後の数値は、前年同月比2.6%増、前月比0.9%減となっている。

### **不況時には愛社精神が強くなる傾向【18日】**

3年前の高度経済成長期には全労働者の29%に相当する60万人のポーランド人が離職を検討していたのに対し、2013年の調査では17%に当たる40万人が離職を検討しており、過去13年の調査の中で最も低い結果となった。不況下では労働者は所属する職場の安定性に感謝しリスクを避ける傾向があるものの、現在、雇用は回復傾向にあることから職場に対する帰属意識はこれ以上強くなるは見られていない。

### **経済自由度指数が低下【18日】**

最新の調査によれば、ポーランドの経済自由度指数は、152か国中59位となる7.2ポイント（最高10ポイント）に下落した（2012年には152か国中49位となる7.36ポイントであった）。香港とシンガポールがトップ2カ国で、エストニアは16位、ドイツは19位、リトアニアも25位につけた。ポーランドは、政府の規模が5.46ポイント、法規制が6.44ポイントと低く、収益性は9.53ポイントと高かった。

## ポーランド産業動向

### **MTU社がポーランド工場に4,000万ユーロ投資【13日】**

MTUポーランド社（世界最大の航空機エンジン

製造会社であるドイツの航空・防衛産業 MTU Aero Engines 社のポーランド子会社）は、ポーランド南東部ヤシオンカ（Jasionka）の工場を拡張する。4千万

ユーロを投資して、新たに250人を雇用する。今回の投資により、同社はギヤード・ターボ・ファン型航空機エンジンの構成部品を製造する。ポーランドはMTUグループの中心地であり、全ての新型エンジンのモジュールを製造する数少ない欧州拠点の一つである。ポーランド工場の研究開発部門も拡張する予定で、40人のエンジニアを新たに雇用する。工場の拡張は今秋から開始され、製造は来年末又は再来年初頭までに開始される。採用プロセスは年内にも開始される。MTU Aero Space Engines Poland社は2009年にヤシオンカで事業を開始し、約500人を雇用し、エアバスA320及びA380向けエンジン部品を製造している。

### **建設業が回復の兆候を示す【16日】**

株価が回復するなど、建設市場が回復の兆候を示している。Budimex社、Elektrobudowa社、Unibep社及びErbud社は年初来それぞれ51%、27%、53%及び79%株価が上昇している。

### **ポーランドで家電製品の製造が拡大【17日】**

本年、ポーランドで家電の生産台数が2,000万台を超える見通しとなっている。7月は、前月に続き2桁成長(前年同月比17%増)し、180万台を生産した。1-7月で、1,200万台を生産しており、前年同期比13%増となっている。特に、冷蔵庫、クッキング・トップ、洗濯機が伸びており、前2者については、30%以上伸びている。ポーランドは欧州で最大の大型家電生産国になっている。以前はイタリアの後塵を拝していたが、ボッシュ&シーメンス社やElectrolux社がポーランドで生産を開始し、またサムスン社がウロンキ(Wronki)で2工場を建設している。インデシット社やFagor Mastercook社もまた、近年の成長で重要な役割を果たしている。

### **ポーランドでBPO産業が急成長【17日】**

ポーランド情報・外国投資庁(PAIIIZ)マイマン総裁は、約11万人がポーランドのBPO(Business Process Outsourcing)産業で雇用されており、ポーランドで最も急速に成長している産業であると述べた。PAIIIZが支援した投資プロジェクトのうちアウトソーシング部門が占める割合は、2005年に僅か10%であったが現在は1/3以上であり、毎年20%ずつ成長している。ポーランドでは、約400の

BPOセンターが設立されており、中東欧で最大となっている。

### **ポーランドのタブレット端末市場でポーランド製が躍進【18日】**

市場調査会社Context社の報告によれば、ポーランドのタブレット市場はサムスン社が33%を占めているが、一方でポーランド企業製端末も合計40%を占めている。最近では、ABCデータ社がポーランドで初の3Dタブレットの販売を開始し、NTTシステムズ社はインテル社のプロセッサを搭載したタブレット端末を販売、Goclever社も新たな製品群の販売を開始している。ポーランド企業の昨年一年間のタブレット端末販売台数は88万台であったが、今年上半期で既に70万台を販売している。1万ズロチ(約3万円)以下の低価格製品が牽引しており、ニッチ市場を占拠している。しかし、他国メーカーが低価格製品市場に参入することで、競争に晒されると見られている。

### **Pexin社が中国系企業初のワルシャワ証券取引所上場【18日】**

日用衛生用品生産装置を製造する中国系企業であるPexin社がワルシャワ証券取引所に上場する。1株当たり上限価格25ズロチで400万株を発行し、今回の上場を機会に最大1億ズロチ(約31億円)を調達する予定。今回発行される新株は同社株式の25%を占めることになる。新規公開分の2割の株式を個人投資家に、8割を機関投資家に販売する方針。9月27日に発行価額が発表される予定。実質的な上場は、10月10日となる。今回得た資金は、同社の投資プログラムに活用されることになっている。

### **DEICHMANN がポーランドで1億ズロチ投資【18日】**

DEICHMANN(国際的な靴販売チェーン)は、今後5年間で75の新規店舗を開店させる計画である。来年は18店舗、平均15店舗開店する。また、店舗の設計見直し、インテリア・デザインの変更、新概念などにも投資する。ヴロツワフの流通センターの拡張にも400万ズロチを投資する。プロジェクトの総投資額は1億ズロチに上る。

## エネルギー・環境

### **エネルギー法小規模改正3法案を施行【12日】**

エネルギー法小規模改正3法案(Small Energy Tri-Pack)が施行された。これにより、電力消費者は様々な恩恵に浴することになる。まず、消費者

から不服申立があった場合、電力会社は14日以内に回答することが求められる。期限までに回答しなかった場合、不服申立は受け入れられたとみなされる。消費者はまた、供給者による電力供給

の切断決定についても不服申立をすることができず、裁判所によって申立が却下されるまで、電力会社は電力供給を切断することはできない。また、電力会社の変更手続きが簡略化されたことにより、消費者が、現在の電力会社に対し別の電力会社と契約したことを伝えてから21日以内に、電力会社が切り替わることになる。電力会社は、新法施行のための体制を整えているが、不服申立が大幅に増加し、受付能力を超えることも懸念されている。

### **欧州議会がシェールガス探査関連指令案の採決を延期【12日】**

欧州議会はシェールガス探査の際の環境影響評価の義務付けに関する指令の採決を10月まで延期することを決定した。提案及びその修正について更に議論する時間を得られることから、ポーランドの欧州議員も賛成した。ソニク欧州議員は、シェールガス探査は高い環境基準の下で実施されるべきであるが、現在の指令案の要求は探査を完全に阻止する可能性があるとして述べている。マルチンキエヴィッチ欧州議員も見解を共有しており、指令案を実施すれば、ポーランドでのシェールガス探査が停滞するか、投資家の撤退も招き得ると示唆している。コラルスカーボビンスカ欧州議員は、探査段階での環境影響評価は、シェールガスが発見されなかった場合意味のないものとなると述べている。

### **PGNiG社がガスプロム社への依存からの脱却を熱望【12日】**

PGNiG社（ポーランドの国有石油・ガス会社）のクレラ(Kurella)社長は、3年ごとに行われるロシアのガスプロム社とのガス価格引き下げ交渉に臨む上で、交渉のレバレッジを得るべくパイプライン網や国際接続などのネットワーク・インフラの拡充により輸入先を多角化することに注力して取り組むべきと述べた。PGNiG社は、ガスプロム社と2011年11月から開始した仲裁手続きにより、昨年10%価格を引き下げることには成功したが、依然西欧諸国向けよりも高いガス価格を支払っている。

### **炭鉱会社の監査を実施【16日】**

Roland Berger Strategy Consultants 社による3大国有炭鉱会社（コンパニア・ヴェングロヴァ(KW)社、ヤストシェンブスコ・スプウカ・ヴェングロヴァ(JSW)社、カトヴィツキ・ホールディング・ヴェングロヴィ(KHW)社）の監査が開始され、12月に終了することが予定されている。経済省は、監査は3社のイニシアティブにより実施されたものであると強調している。炭鉱会社は、景気の減速によ

る販売及び石炭価格の下落の影響を被っており、徹底した監査により効率を改善する。本年上半期には、石炭採掘コストが約4%上昇した一方、平均販売価格は13%下落し、販売収入は9%以上下落した。

### **ジョージ・ソロス氏がポーランドのシェールガス探査権益の1/4に関与【17日】**

米国の投資家であるジョージ・ソロス氏がポーランドの計30のシェールガス探査権益を有する企業の株式を所有している。同氏は、ポーランドで17の権益を有するサン・レオン社の主要株主の一人であり、更に買収を続けている。また、3 Legs Resources 社の10%の株式を保有するほか、シェブロン社の株式も間接的に保有している。本年、ソロス氏は Aurelian Oil & Gas 社の株式も購入し、11の権益を保有するマラソン社も買収する。

### **オルレン Upstream 社がカナダの TriOil Resources 社を買収【17日】**

PKNオルレン社（ポーランド最大の石油精製国営企業）の子会社である Orlen Upstream 社がカナダで原油及びガスの探査・採掘を行う TriOil Resources 社の全株式を7億3,570万ズロチ（約231億円）で取得する合意に署名した。うち、1億8,370万ズロチ（約57.7億円）は現金で支払われる。買収には TriOil Resources 社の株主の同意が必要で、10月に買収の詳細について説明がなされ、11月の株主総会で決定がなされる予定。TriOil Resources 社は、カナダのTSXベンチャー取引所に上場している。オルレン社は同社の買収を橋頭保として米国市場での更なる買収を計画している。

### **エネルギー社が2021年までに計約200億ズロチ投資予定【16日】**

エネルギー社が2013年－2021年の投資計画を発表した。投資金額は計197億ズロチ（約6,188億円）で、うち159億ズロチ（約4,994億円）が外部環境の変化の影響をほぼ受けない戦略的投資プロジェクト（配電効率向上（125億ズロチ、約3,926億円）、再生可能エネルギー発電容量の拡大（17億ズロチ、約534億円）及び発電所・熱電併給プラント（CHP）（11億ズロチ、約345億円））に投資される。残りの38億ズロチのうち、82%は再生可能エネルギーに投資されるが、市場環境の変化を踏まえて投資されることになる。

### **コンパニア・ヴェングロヴァ社のCEOが辞任【16日】**

ポーランド最大の国有炭鉱会社コンパニア・ヴ

エングロヴァ(KW)社の Strzelec-Lobodzinska CEOが12日に辞任し、経済省はこれを承認した。同氏の任期は2014年6月までであった。経済省は、辞任の理由について、個人的な事情と説明しているが、PGE社のオポレ石炭火力発電所新規ユニット建設に係る石炭供給の合意に関するKW社内の内紛が一因と言われている。同社のコトラレク(Kotlarek)副CEOは解任されている。今後、ウシュコ(Uszko)副CEOがCEO代行を務めるが、今後新CEO選定プロセスが即座に開始されるのか、ウシュコCEO代行が新たな経営陣が決まるまで当面の間CEO職を継続して務めるのかは明らかになっていない。コンパニア・ヴェングロヴァ社は、

年間4千万トンの無煙炭(hard coal)生産能力を有する欧州最大の炭鉱会社で、15の炭鉱を有し、6万人を雇用する。2013年上半期には1億ズロチ(約31億円)の赤字を計上したことが報告されている。

#### **PGNiG社のガス価格を据え置き【18日】**

エネルギー規制局(URE)は、ガス価格を本年12月31日まで現行価格で据え置くとのPGNiG社(ポーランドの国有石油・ガス会社)の申請を認可した。PGNiG社は、7月にガス価格の引き上げをUREに申請していたが、これを撤回し、本年末まで価格を据え置く申請を改めて行った。

### 大使館からのお知らせ

#### **ポズナンにおける領事出張サービスについて**

大使館は、10月19日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Poznan(ul. Roosevelta 20, 60-829,Poznan)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは下記当館HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

#### **平成25年度後期分教科書の配付について**

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、平成25年度後期分教科書(小学生のみ)を配付いたします。(後期分は中学生用教科書の配付はありません。また、ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配付されますので、今回の配付の対象とはなりません。)詳しくは下記当館HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

#### **東日本大震災義捐金受付について**

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm)

### 文化行事・大使館関連行事

#### **【開催中】Loud! ビデオ・アート【8月23日～9月29日】**

カトヴィツェ市にて、ビデオ・アート展示が開催中です。60年代からの世界中のアーティストの作品、中久保田成子氏の作品も展示されています。

開催場所：現代美術館(BWA,住所：al. Korfantego 6, Katowice, , ホームページ：[http://www.bwa.katowice.pl/p/351/glosnoloud\\_przeglad\\_sztuki\\_wideo\\_od\\_lat\\_60\\_xx\\_w/](http://www.bwa.katowice.pl/p/351/glosnoloud_przeglad_sztuki_wideo_od_lat_60_xx_w/))

#### **【予定】日本映画「ハーメルン」試写会【9月20日(金)】**

当館広報文化センターにて、坪川拓史監督をお迎えして映画「ハーメルン」の試写会を実施します。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は、広報文化センターまでご連絡下さい。

問合せ先・開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa, 電話：22 584 7300, Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp))

#### **【予定】「ジャパン・インDEPENDENT」日本映画祭【9月20日～29日】**

カトヴィツェ市にて坪川拓史監督と富田克也監督による映画が上映されます。

開催場所：カトヴィツェ市

詳細：<http://arsindependent.pl/pl/category/program/japan/>

**【予定】盆栽展「ポーランド・オーク」【9月20日(金)～22日(日)】**

ワルシャワ市にて、盆栽展が開催されます。(有料)

問合せ先・開催場所：盆栽協会(住所：ul. Polczynska 120a, Warszawa, 電話：22 664 1282, <http://ogrodybonsai.pl/>)

**【予定】ポーランド全国青年極真空手選手権大会「イコ・タタリア杯」【9月21日(土)】**

ノヴァ・サジナ市(ヴロツワフ周辺)にて、レジャイスク極真空手クラブによるポーランド全国青年極真空手選手権大会「イコ・タタリア杯」が開催されます。

問合せ先：レジャイスク極真空手クラブ(Lezajski Klub Kyokushin Karate)

Eメール：[biuro@karate.lezajsk.pl](mailto:biuro@karate.lezajsk.pl) ホームページ：[www.karate.lezajsk.pl](http://www.karate.lezajsk.pl)

開催場所：ノヴァ・サジナ市(Nowa Sarzyna)

**【予定】第9回国際青少年極真空手選手権大会【9月21日(土)～22日(日)】**

シヴィノウイシチェ市にて、シヴィノウイシチェ極真空手アカデミーによる第9回国際青少年極真空手選手権大会が開催されます。

問合せ先：シヴィノウイシチェ極真空手アカデミー(Swinoujska Akademia Karate Kyokushin) ホームページ：

<http://www.akademiakarate.com> メール：[akademiakyokushin@wp.pl](mailto:akademiakyokushin@wp.pl)

開催場所：シヴィノウイシチェ市, Zespól Szkol, (住所：ul. Witosy 12, Swinoujscie)

**【予定】オペラ歌手佐藤征一郎氏によるコンサート【9月22日, 24日】**

22日 18時 シュチェチン市 Klub 13 muz (pl. Zolnierza Polskiego 2, Szczecin)

24日 18時 クラクフ市 マンガ博物館(ul. Konopnickiej 26, Krakow)

**【予定】第11回「日本の十月」【10月14日(金)～11月13日(日)】**

ワルシャワ市にて、ヴィラヌフ宮殿博物館主催による、第11回「日本の十月」が開催されます。生花・日本舞踊のデモンストレーション、コンサート等、様々な日本文化を紹介するイベントが予定されています。

問合せ先・開催場所：Muzeum Palacu w Wilanowie(住所：Stanisława Kostki Potockiego 10/16, 電話：22 842 81 01, ホームページ：<http://www.wilanow-palac.pl>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)